

●社会福祉法人・戸河内松信会の不明金問題

き然とした対応とふみこんだ  
監査を

辻議員 社会福祉法人が、残高証明の提出を拒否し、県の指導にも従わないで、前理事長の専横的な運営も許してきた。なぜか。

福祉指導室長 毎年、監査し、その都度、残高証明等を求めてきたが、理事長が管理をしており、渡せないというくりかえしだった。指導監査に結果的に不十分な面があったと反省している。

辻議員 いくつかついでに聞いたのか。

同室長 開設当初から。

辻議員 18年間、理事会も開かれずに運営されてきた。残高証明についても提出を拒んできた事態を放任してきた。放置してきた県の指導責任は問われる。不明金のこれらの調査、回収はどういうふうに進めていこうと考えているのか。理事長にも賠償責任は当然、あると思うが。

同室長 今度の改善命令のなかで、なんでこうなったのか法人側としての調査、そしてその結果、その原因者とか関係者が明らかになれば、回収方法等について指導したい。理事についても、道義的責任がある。

辻議員 松信会の決算状況をみたが、通例で4割台の剰余金を残す運営がされてきた。剰余金はさらに次年度のサービースに提供して、入所者の介護サービスを向上させていくことに使われるべき金額で、しかも税金。それを残して企業経営の利益をあげるような運営は、問題があったと思う。よりふみこんだ監査ができるよう、しかも毅然とした態度で対応できるよう体制をつくって、(こういう)事案が起きないことを求める。

この問題では6月2日、辻議員は現地に入り、施設長から話を聞きました。



新日本婦人の会広島県本部で懇談する辻議員 = 5月11日



被爆建物・元広島文理大の保存活用を求めて県に要請する「保存を考える会」の人たちと辻議員 = 5月18日



「建設残土搬入中止と防災復旧工事を求める要望書」を県に提出する「大椿林道の緑と環境を守る会」の人たちと辻議員、中森・藤井両広島市議 = 5月19日



全県議員会議で報告する辻議員 = 5月20日

●ヤミ金対策

被害者の離職防止策を

辻議員 県のヤミ金対策連絡協議会の活動状況は?

消費生活室長 これまで3度の会議と、事務局による情報収集をやっている。相談窓口の連携と強化ということで、ヤミ金融110番について、財務局や商工労働課、貸金業協会、県警、消費生活センター、弁護士などに相談窓口を設置、13市8町に相談体制ができています。相談マニュアルの作成。広告掲載の適正化の要請、ビラ、チラシ、看板について中国電力やNTT、道路管理者等への撤去要請、ヤミ金融被害防止のため銀行協会、携帯電話の会社に要請をおこなっている。

辻議員

依然として厳しい取り立て等々がおこなわれ、特に、ヤミ金融被害者の離職防止が大きな課題。長野県では、長野県経営者協会の会長等に、会社にさまざまな取り立て等がきたときの対応策、マニュアル的なものまで示して、離職につながらないようにという通知も出しているが、本県もやってはどうか。

同室長

全国的な動きとか情報とかをつかみながら、県独自の施策もやっている。今後も重大な問題という認識をとらえて、総合的に事情、実態も踏まえながら対策していきたい。

辻議員

特に架空請求の問題含め、大きな問題も新たに広がっている。企業に対しても啓発する、あるいは協力を進めていくようお願いしたい。